

# Publicness and pursuit of self-interest in Adam Smith

Katsuya Yamamoto

Publicness has been a keyword of alternatives to neoliberal policy that effect badly to the people's actual life. Many people feel a loss of publicness from our society and the feeling disturbs us. But economics treat this publicness only as a business of government, so economics cannot suggest a way to protect publicness successfully.

This paper shows relation between publicness and self-interest in Adam Smith from the context of history and thought background.

Our results indicate that Adam Smith's publicness gives us a very important point of view, but it is not enough to solve our today's problem. And we discuss about thought on the passions and the interests relying on an literature of A. O. Hirschman. Finally, we conclude that we need reconstruction of publicness in economics.

# アダム・スミスにおける公共性と自己利益の追求

山本 勝也

## はじめに

2008年リーマンショックに始まるアメリカ発金融危機は、ヨーロッパを直撃し、ギリシャの財政問題を追加的な契機として、ユーロ危機にまで及んだ。金融の自由化と国際化を一心に追求することで成立した現代のグローバル金融資本主義<sup>1</sup>は、その成立原理自体を再検討する必要性に迫られていると言ってい

い。そして、こうした危機による破滅的な影響は人々の生活を直撃している。人間を生産要素としての労働者とのみ扱い、「人格ある人間」という面を捨象する傾向も、新自由主義に彩られた政策が実施されていく中で、とみに推し進められているように見える。さらに膨大な政府債務の累積は放漫な政府の責任とされ、公共サービスは代金が回収できる限り民営化するのがよいとされている。まるで、これまで政府が果たしてきた役割など全く必要なくなったかのような状況となっている。

そうした現状に対抗するための概念として、1990年代以降、公共性が新たなキーワードとなっている。公共哲学なる分野も隆盛であり、市民社会との関係で「公共」あるいは「公共性」を語る機会も増えている。公共性とは非常に多義的であり、捉えどころのない概念でもある。公的利益、公共財・サービス、公共投資、共同体・コミュニティなど、類似する概念は多岐にわたる。しかし、発言者によって指すものはそれぞれ違っても、この何かしらの「公共性」が危機に瀕しているという感覚は、多くの人々の間で共有されているのではないか。例えば、公共の場でのマナー悪化、コミュニティなどが保持してきた人々の紐帯や関係性の崩壊、公園等におけるホームレスの強制排除、などといったものである。この危機感の背景には、利益追求を一途に求めることを是とする現在

---

<sup>1</sup> 鳥谷・松浦編著（2013）では、グローバル金融資本主義を「ICT（Information and Communication Technology, 情報通信技術）に支えられ、1990年代を前後に先進国はいうに及ばず新興経済諸国・発展途上国にまで及んだ金融の自由化・金融の国際化により成立した、米ドル中心の国際通貨金融システム」と規定している。本稿においても、この規定に従う。

の経済制度への疑念、個々人の利益追求が全体としての公的利益につながるという長く経済学が保持している信念への懐疑がある。

省みるに、経済学は、その祖アダム・スミス以来、自己利益を追求する個人を仮定することで、社会全体の厚生も増大するという信念を維持している。しかし、この信念も、近年の度重なる金融危機・経済危機の発生によって大きな試練を受けているといえよう。また他方で、アダム・スミスは利己心のみを主張したのではなく、より広範な感情について述べ、議論しているという指摘もある。この点は、その著書『道徳感情論』を紐解けば、見つけ出すことは難しくない。また、公共性や正義という観点からスミスに言及する文献も少なくない。しかし、アダム・スミスを批判するにせよ、擁護するにせよ、スミスによる利己心の重視を、彼の生きた時代の要請や思想的背景を全く無視して、現代に移し替えることには大きな問題があるといわざるを得ない<sup>2</sup>。

そこで本稿では、アダム・スミスに立ち返り、彼の公共性概念とはどのようなものであったか、またどのような意図を持って利益に期待したのか、その思想的・歴史的背景は何であったのかを確認する。そして、その主張によって期待されたことと実現したことを比較しながら、公共性について考える一助としたい。

## 1. 公共性とは何か？

いかに「公共性」が多義的であるといっても、この用語の整理をせずには本稿を進めることはできない。まずは、経済学において公共性がどのように扱われ、また無視されているかを確認しておく。

経済学では、市場における取引に関する分析が主であり、公共性は市場の内部とその外部両方に関わるものと考えられる。市場取引においては、個々人・企業はそれぞれ自己利益を追求する形で行動し、その結果、市場メカニズムを通じて社会的厚生は最大になる。こうして扱われる社会的厚生が経済学における公共性の一つの形態であると言えるが、自己利益を合理的に追求することでこれは達成されるのであるから、この場合の公共性は意識的に取り扱われてはいない。また、市場では扱えない「公共性」としては、政府によって供給されることになる公共財・公共サービス、公害がもたらす環境破壊による社会的損失といったものが挙げられよう。

以上のように、市場の内部と外部の両方に公共性に関わる概念は存在するが、

<sup>2</sup> この点については、山本（2013）、pp.107-109も参照。

しかし、これに共通する尺度は社会的厚生という観点である。公共財・公共サービスも公害もともに、市場に委ねても社会的厚生を最大化できないということから、政府の役割として公共財・公共サービスの供給や公害防止策などといった市場への介入が認められることになる（いわゆる市場の失敗のケース）。こうしてみると、経済学における公共性とは、自由市場においては理論上常に最適に達成されており、市場の失敗として問題になる場合のみ政府ないしは国家の介入によってそれが維持されるものと考えられていることになる。こうした態度は、公私二元論と言ってよいであろう。また、こうした状況は政府による公共性の独占、つまり公共性に関わることは政府によって取り仕切るものだと考えていることを示している。

経済学における公共性の扱われ方として、この市場と国家の二分法（公私二元論）に注目するものは少なくない<sup>3</sup>。しかし、すでに述べた通り、グローバル金融資本主義の下での自由化政策が招いた危機が人々の生活に多大な影響を与え、加えて、政府債務の累増が非難される今日、こうした公私二元論では、問題解決の糸口すら見えないというのが実情であろう。こうした状況において公共性は再確認を要する概念として浮上しているのである。

齋藤（2000）は、この公共性を3つの次元から説明している。第一に、国家に関係する公的な（official）ものという意味での公共性である。これは国家が法や政策を通して国民に対して行う活動であり、先に上げた経済学における公共性と重なるであろう。第二に、特定の誰かではなく、すべての人々に関係する共通の（common）ものという意味での公共性であり、特定の利害に偏していないというポジティブさの反面、権利の制限や「受忍」を求める集合的な力、個性の伸張を押さえつける不特定多数の圧力といった意味合いも含むとしている。例えば、「公共の利益」という場合がこれにあたる。第三には、誰に対しても開かれている（open）という意味の公共性である。これは、誰もがアクセスすることを拒まれない空間や情報を指す。公園のベンチ、水道などのもつ公共性である。そして、これらの公共性は互いに抗争するとしており、例えば、公共事業とその公益性の確認、国家の活動と公開性の間の緊張などを例として上げている。とりわけ、齋藤が特に重要として挙げているのは、共通していることと閉ざされていない（＝開かれている）こととの間の抗争である。これは、共通していることはほとんどの場合、一定の範囲を限定せざるを得ず、このことは閉ざされていないことと決定的に衝突する局面をもつと述べてい

---

<sup>3</sup> さしあたり、間宮（2001）、生越（2001）を挙げておく。

る<sup>4</sup>。

この点からみれば、経済学における公共性がいかに一面に偏ったものであるかがわかる。また、生越（2001）は、こうした経済学の状況を総括し、「経済学における公共性」は、その質的内容があまり問われないうまま、それをいかに金銭的な量に換算するかという分析的手法に重点がおかれ、個人主義的な利害計算と数量分析が支配的になっていると述べている。そして、社会全体が目指すべき価値は、経済的価値だけでなく、政治、文化、モラル、社会的公正などの様々な面から総合的に判断されるべきであると指摘している<sup>5</sup>。

公共性は政府に関わるものだけではないという点は、公共性の担い手は誰か、という問いにつながっている。これに関しては、ハーバーマスによる「市民的公共性」ということが言われるように、市民同士の自由で開かれた討議やコミュニケーションの結果、お互いが了承、承認できるものとして公共性が成立する面に注目する必要がある。

それでは、次節において、スミスの考えた公共性を確認していこう。

## 2. アダム・スミスにおける公共性

経済学の祖、アダム・スミスは利己心に従って行動することが、各人の意向とは離れて自然調和的に社会的利益を達成すると主張したと一般的に理解されている。この点だけであれば、確かにスミスは経済学の祖として公共性については政府の問題として理解したということになろう。この意味では、スミスにおいても公私二元論が見られることになる。しかし、スミスの取り上げた人間の感情（sentiments）はただ利己心のみに限られるものではない。市場経済における自由な人的関係の中から、公共性が成立してくる様を確認しよう。

スミスの想定した個人は、現在の主流派経済学における原子論的な個人ではなく、人間関係の中に生き、諸感情を併せ持つ個人である。スミスは、この諸感情の適宜性を重視する。つまり、他者との関わりの中で、自らの感じる感情が適切であるかどうかを判断し、適切であろうと努力する。これがスミスにおける同感（sympathy<sup>6</sup>）原理と呼ばれるものである。

---

<sup>4</sup> 以上、齋藤（2000）はじめに、pp. viii - x 参照。

<sup>5</sup> 生越（2001）p.15参照。

<sup>6</sup> 「共感」とも訳される場合があるが、「感情が相互に伝わり、その共有が生み出される」と考えるヒュームの sympathy を「共感」、[「想像上の境涯の交換」]によって、他者の感情についての観念を形成する」とするスミスのそれを「同感」とする。柴田（2010）p.18参照。

人間がどんなに利己的なものと想定されうるにしても、あきらかにかれの本性のなかには、いくつかの原理があって、それらは、かれに他の人びとの運不運に関心をもたせ、かれらの幸福を、それを見するという快樂のほかはなにも、かれはそれからひきださないのに、かれにとって必要なものとするのである<sup>7</sup>。

スミスは、同胞に対する哀れみや同情などといった同胞感情を「同感」と呼ぶ。われわれは、他の人びととの「立場の交換」によって、かれの感じていることを心に思い描いたり、それによって作用されたりする。そしてかれの感じていることを思い描くわれわれの同感が適切なものであるかどうかを判断するのが、胸中の「公平なる観察者 (impartial spectator)」である。この「公平なる観察者」による適宜性の判断が、同感原理の中心的な作用であり、「公平なる観察者」は同感によって感覚された感情が、当事者の感覚と一致しているかどうかを判断する。その結果、適切であると認められる感情は是認され、不適切であるとされた感情は否認される。人は他者からの承認を求めめるために、できるだけ中立的で公平な観察者として振る舞おうとし、またそのような観察者を胸中につくり出していく。こうした過程が、各人の行動を道徳的に基礎づけ、それが「一般的諸規則」となっていく。

他の人びとの行動についての、われわれの継続的な観察は気づかぬうちにわれわれを導いて、なにが、なされたり回避されたりするのにふさわしく適切であるかについての、ある一般的諸規則を形成させる。… (中略) …。すなわち、われわれを、嫌悪すべきもの、軽蔑すべきもの、処罰すべきものとし、われわれが最大の恐怖と嫌悪をいだくすべての感情の対象とする傾向のある、すべての行為は回避されなければならない、ということである。反対に、他の諸行為は、われわれの明確な是認をよびおこし、そしてわれわれは自分たちのまわりのあらゆる人が、それらの行為について、同じく好意的な意見を表明するのをきく。… (後略)。

良俗についての一般的諸規則が形成されるのは、このようにしてである<sup>8</sup>。

スミスにおける公共性とは、以上のようにして他の人びととの想像上の「立

<sup>7</sup> Smith (1759) 邦訳上巻 p.23.

<sup>8</sup> 同上、邦訳上巻 pp.328-329.

場の交換」を通じた「公平なる観察者」による同感原理によって、人びとの間に立ち上がってくる「一般的諸規則」であるといえよう。いかに利己的な個人を仮定しようと、この同感原理によって、利己心はやがて慎慮、慈愛、正義などの徳へと高められ、人びとを徳ある行動へと導いていくのである。また、所有に関する問題や法規範の内容も、同感原理で導出できるとされる。例えば、先占による所有権取得は、次のように説明されている。

先占は、私がおのの対象を占有することに、観察者がついていくことができ、私がお自分の占有を實力でももつことを是認するといふばあいに、十分に根拠があるように思われる。もし私がある野生の果実を集めたならば、私がおそれをすきなように処分することは、その観察者にとっては妥当だとももわれるだろう<sup>9</sup>。

そして、スミスは欺瞞理論として有名な、以下の主張をすることとなる。

ふたつの原理が、人びとを市民社会にはいらせる。それらをわれわれは、権威の原理と効用の原理とよぶことにする。…（中略）…、それでもかれら（＝貧者）は、富者からなんの便益も期待しないにもかかわらず、富者を尊敬するというつよい性向をもっている。この原理は、『道徳感情論』でくわしく説明されていて、そこではそれが、上位者にたいするわれわれの同感が、同等者あるいは下位者にたいするより大きいことから生じるのだということが、示される。われわれは、かれらの幸福な境遇に驚嘆し、よろこんでそれにはいりこみ、それを促進しようと努力するのである<sup>10</sup>。

スミスはこれを『道徳感情論』において「自然の欺瞞」と呼んだが、こうした「富者にあこがれる」あるいは「称賛を欲する」弱い人間が、徳ではなく富を追求することを肯定し、それが社会全体の利益になるとした。スミスが市民社会の担い手として期待したのは、このような弱い人間であり、こうした人間が富を求めること（＝富への道を行くこと）は徳を求めること（＝徳への道）にもつながっており、こうした自然の欺瞞によって利己心に従う弱い人間が称賛を求めて富を求めるとは、慎慮、正義、慈愛といった徳へと人びとを導き、これ

<sup>9</sup> Smith (1766) 邦訳 p.188。

<sup>10</sup> 同上、邦訳 pp.32-33。

らの人びとがこうした徳を涵養して、市民社会の担い手となることを期待したのである。

しかし、スマスは後にこうした期待がやや楽観的であったことに気づくことになる。それが『道徳感情論』第6版での大きな改訂につながっている。いわゆる道徳的腐敗への懸念である。スマスは、『道徳感情論』第6版の改訂箇所において、以下のように述べている。

富裕な人びと、有力な人びとに感嘆し、ほとんど崇拜し、そして、貧乏でいやしい状態にある人びとを、軽蔑し、すくなくとも無視するという、この性向は、諸身分の区別と社会の秩序を確立するのにも維持するのにも、ともに必要であるとはいえ、同時にわれわれの道徳諸感情の腐敗の、大きな、そして最も普遍的な、原因である<sup>11</sup>。

この道徳的腐敗は、先ほどの富への道と徳への道に関する欺瞞理論が、現実には富への羨望を強く引き出す結果にもつながる可能性を有することに対する危機感の表明である。スマスの「公平なる観察者」による同感原理は、他者との想像上の立場の交換によって相互に感情を通わせることによって共通の行動規範を形成するという過程を辿るが、これは良くも悪くも世間や世論によって人間が左右される可能性を排除できない。特に、富への道を求める弱い人間はそうしたことが道徳的腐敗につながる可能性は高いと言えよう。

スマスは、こうした状況に対して、同じく『道徳感情論』第6版の改訂において、称賛を求めることと、称賛にあたいすることを求めることを区別して、以下のように論じている。

人間は自然に、愛されることだけでなく、愛すべきものであることを、すなわち、愛情の自然で適切な対象であることを、欲求する。… (中略) …。かれは、称賛だけでなく、称賛にあたいすることを、すなわち、だれによっても称賛されないとしても、それにもかかわらず称賛の自然で適切な対象であることを、欲求する。かれは、非難だけでなく、非難にあたいすることを、すなわち、だれによっても非難されないとしても、それにもかかわらず非難の自然で適切な対象であることを、恐れる<sup>12</sup>。

---

<sup>11</sup> Smith (1759) 邦訳上巻 p.163。

<sup>12</sup> 同上、邦訳上巻 p.379。

スミスは、こうして「称賛を求めること」と「称賛にあたいすることを求めること」を、また「非難への恐れ」と「非難にあたいすることへの恐れ」を区別した。この「称賛にあたいすることを求めること」や「非難にあたいすることへの恐れ」は、自然が人間に授けておいたものであるとしている。これが良心であるとして、スミスはこの良心が人間を導くことに期待している。

こうして見てくると、スミスにおける公共性は、次のようにまとめることができよう。心の中に「公平なる観察者」をもち、己の感情を一定程度抑制することができる人間を想定している。このような抑制は、人間が良心に従って、他人からの承認を求める性向、適宜性への性向によって自然と得られる。こうして社会の「一般的諸規則」が形成され、これが社会の道徳的規範となっていく。このため、各人の利己心は、こうした規範に支えられた各人の自由で公正な競争の結果、社会全体の利益を達成するのである。

また、前節で触れた公共性の担い手の問題に関して、スミスは社会の中核を担う指導者として中下層の人びとを基盤として考えている。弱い人間を徳への道に導く利己心は、しかし「公平なる観察者」という第三者の視点によって慎慮の徳へと高められる。この慎慮の徳について、スミスは『道徳感情論』第6版第6部において「上級の慎慮」と「下級の慎慮」という区別を設けている。「上級の慎慮」は偉大な将軍や政治家、立法者が保有する「武勇、広汎で強力な仁愛、正義の諸規則への神聖な顧慮」であり、これらは「適切な程度の自己規制によって」支えられている<sup>13</sup>。この「上級の慎慮」を保有するのは有徳の賢人であるが、スミスはこのような有徳な賢人が中下層の人びとの中から涵養されて登場することを期待していた。こうしてスミスは、商業社会が進展することによって、中下層の人びとが涵養されて有徳の人となり、社会の中心を担う政治的指導者へと成長していくことを、社会における公共性の担い手の進出と見ていたのである。

こうした同感原理を基礎においた公共性について、多田（2006）は、アレントやハーバーマスの限界を越えていくものとして評価している。多田は、以上のようなスミスの公共性の形成を「同感を基礎としたコミュニケーション」によるものと捉え、次の2点を特徴として指摘している<sup>14</sup>。第一は、市場を公共性のパラダイムから排除したアレント流の「公共性」論とは異なり、共同領域からの信認を受けることにより市場をも公共性のパラダイムの中に取り込ん

<sup>13</sup> 同上、邦訳下巻 p.103。

<sup>14</sup> 多田（2006） p.13。

だ点であり、第二には、理性を有する人びとのみの参加による公共性を主張したハーバース流の「公共性」論とは異なり、多様な人びとの同感を基礎とした点である。

また、アマルティア・センもまた、スミスの公共性理解、とくに「公平なる観察者」という他者の視点との関わりから影響を受ける行動規則の形成をヒントにして、コミットメントなどの非利己的な人間行動を基礎付けている。例えば、『正義のアイデア』において、センはスミスを擁護して、自己の利益を普遍的に追求するという仮定の限界についてスミスは入念に論じているとしている。そして、狭い利己心に基づく行動の背後にある「自己愛」は人間が持っている多くの動機の一つにすぎず、共感、寛容、公共心など、自己愛に反する様々な理由をスミスは区別したという。にもかかわらず、スミスは自己利益の追求のみを主張したかのように、誤解されているというのである<sup>15</sup>。また、センは国境を越えたグローバルな正義に関しても、スミスの「公平なる観察者」を利用した「公共的な思考の枠組み」によって洞察や教訓をひきだすことに可能性を見出している。特に、スミスの「公平なる観察者」が近くにいる人と同様に、遠くにいる人の思慮をも活用できることを論じていることを挙げ、今日の世界におけるグローバルな公共的討議への適用可能性を示唆している<sup>16</sup>。

しかし、これらのスミスへの評価に対して、筆者にはいくつかの疑念がある。たとえば、センのいう同感原理のグローバルな正義への適用可能性については、スミスが自らその限界を提示しているところでもある。『道徳感情論』第6版の第6部第2編第2章において、スミスは自国への自然な愛情に関して述べており、自国の戦士、政治家、私人、哲学者、文筆家たちを、他国のそういう人びとよりも高く位置づけようとする性向を指摘している。その箇所では、自分の生命をこの社会のために投げ出す愛国者が最も厳密な適宜性をもって行為するように見えるとしている<sup>17</sup>。

われわれ自身の国民にたいする愛によって、われわれはしばしば、どこでも近隣の国民の繁栄と拡大を、もっとも悪意ある猜疑と嫉妬をもって眺めたいという気分になる。独立隣接の諸国民は、かれらの争論を決定する共

---

<sup>15</sup> Sen (2009) 邦訳 pp.275-279。

<sup>16</sup> 同上、邦訳 pp.215-220, pp.230-231。またこの点に関しては、江川 (2005) も参照のこと。

<sup>17</sup> Smith (1759) 邦訳下巻 p.131。

通の上位者をもたないので、すべてが継続的な相互の恐怖と疑惑のなかに生きている。それぞれの主権者は、かれの隣人たちからほとんど正義を期待しないので、かれらを、かれらがかれらから期待するのとおなじけわずかな正義をもって、とりあつかおうという気持ちになっている<sup>18</sup>。

上の引用部分は、スミスが国際的あるいはグローバルな正義の成立に関して「公平なる観察者」による同感原理に限界を認めていることを示している。田中（1974）はこの点に関して、スミスの同感原理の二面性を指摘し、これを「想像的同感」論と「慣行的同感」論に分けて論述している。前者は想像上の立場の交換によって意識的に当事者と観察者の双方に他人の立場に身を置くように努力することを倫理的に要請し、後者は近親者に対してわれわれが自然に抱く自然の愛着としての慣行的な同感感情を徐々に社会的に拡大するものである<sup>19</sup>。こうした区別をした上で、田中は、スミスが「慣行的同感」論に基づいて、国際間においては「公平なる観察者」が存在しないために、正義は守られないと指摘した点を確認している。

こうしてみると、スミスの同感原理を国際的な、あるいはグローバルな正義にまで拡大していこうということは、スミス自身の語った原理のなかからは出てこないだろう。しかし、このことはこの同感原理によってそのようなグローバルな正義のルールを構築することが全く不可能であることを意味しないだろうし、むしろ「想像的同感」論の観点から、どのようにして遠く離れた隣人への同感を共有するのかを考えていく必要は残されている。

また、スミスの同感原理のコミュニケーション的側面に着目する議論も、市民的公共性の言論空間において議論に加わることが可能な人びとに限られた、ハーバーマスのエリート主義的な性格を克服するものとして期待されているが、柴田（2010）はこの点に関して、ヒュームと比較しながら、スミスのコミュニケーション論における言語性の欠如を問題視している。柴田は、「想像上の立場の交換」により他者と同じ感情を持つことが果たして可能かどうかと疑問を提示し、スミスの「公平なる観察者」には、「自分が想像した他者の感情に関する仮説を、実際のコミュニケーションによって確証する、という議論が欠けている<sup>20</sup>」として、言語によるコミュニケーションという視角が希薄で

---

<sup>18</sup> Smith (1759) 邦訳下巻 p.132。

<sup>19</sup> 田中 (1974) pp.24-28。

<sup>20</sup> 柴田 (2010) p.15。

ある点を指摘する。この指摘に筆者も同意する。他者の感じていることと自らの感じていることが一致しているのかを確認すること、あるいは自らの感じていることが適切であることを確認することは、何らかの形で言語によるコミュニケーションを必要とするだろう。

以上、スミスの公共性概念がもつ問題点に関して2点指摘した。ただ、そうはいってもスミスの捉えた公共性に関する議論は多くの示唆に富んでいると言える。利己心による社会的利益の最大化の主張が取り上げられがちなスミスだが、利己心あるいは自己利益の追求が、これほどにスミスにおいてクローズアップされるのは、なぜであろうか。スミスが個人の自己利益追求をよしとしたのには、何か理由があるはずである。次節においては、この理由をスミスの生きた歴史的背景また思想的背景から確認することとする。

### 3. 自己利益と情念 —情念抑制の思想—

そもそも、なぜ利己心ないしは自己利益の追求が重要な行動原理として認められるようになっていくのだろうか。この点を確認する前に、まずは、『国富論』においてスミスが個人の利益への関心について言及した箇所を確認しておく。

われわれが食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の慈悲心からではなく、彼ら自身の利益にたいする配慮からである。われわれが呼びかけるのは、彼らの人類愛にたいしてではなく、自愛心にたいしてであり、われわれが彼らに語るのは、けっしてわれわれ自身の必要についてではなく、彼らの利益についてである<sup>21</sup>。

スミスは、『道徳感情論』では様々な諸感情について言及していたものの、『国富論』では、自愛心あるいは利己心に絞り、この利己心に従うことが社会全体の利益となることを主張し、まさに経済学の祖と祭り上げられることとなった。この後、自己利益の追求は経済行動や市場取引における基本的な行動原理として定着することとなる。

この点に関して、なぜ自己利益の追求が社会一般における行動原理として、これほどに広く浸透しているのかについて、A. O. ハーシュマンがその著書『情念の政治経済学』において詳説している。これに依拠しながら、本節では利益がいかにして現在の地位を勝ち得たかを確認することとする。

---

<sup>21</sup> Smith (1776) 邦訳第一分冊 p.39.

ハーシュマンは、資本主義社会が擁護された歴史は、暴発すれば戦争や混乱を招く人間の情念（passions、強欲、名誉欲、怒りなど）を制御し、社会に安全と平和をもたらすためであったと総括している。そして、この目的のために人間の行動パターンを生み出す方法として、①強制と抑圧によるもの、②情念を利用するもの、③情念を区別して、毒をもって毒を制する、あるいは比較的無害な情念によって破壊的な情念を相殺するもの、という3つの手段に大別できるとしている<sup>22</sup>。このうち、①は問題を解決したように装うだけであり、②については現実的ではあるが信頼性を獲得できておらず、ともに説得力を欠いていたとハーシュマンは言う。こうした状況で第3の解決法として、情念によって相殺する（あるいは弱め、飼いならす）という方法が17世紀に登場し、18世紀にはかなりありふれた知的慰めになっていたという。利益が対抗機能を持った情念の総称として用いられるようになっていくのである<sup>23</sup>。

ハーシュマンは、単数形の利益（interest）とは本来多義的であり、単に個人の物質的幸福だけを指す言葉ではなく、人間の願望全体を意味し、願望追求に関しての熟考、打算の要素を含んでいたという<sup>24</sup>。当初は、「君主は国民に命令し、利益は君主に命令する」と言い表されたように、君主の利益が何をなすべきか君主を導くとされ、政治における支配者の利益が注目されていた。つまり、利益への注目は、国家の統治に対する関心に端を発しており、最も抑制を要するのは権力者の情念であった<sup>25</sup>。しかし、その定義の曖昧さのためにこの発想は行き詰まっていく。

その後、この利益概念は個人や国内のグループに対して用いられると成功を取め、支配される様々な集団の諸利益（interests）という形で広まっていくのである。そして、合理的計算という側面が経済活動と親密さを持つことから、経済活動との関わりで利益は理解されるようになり、経済成長とともに富が蓄積される中で、利益概念はいっそう狭まり、経済的利益・物質的利益と同義になっていく<sup>26</sup>。

こうして人間の利益が情念と対立させられるようになっていき、人間のほとんどの行動が自己利益の追求で説明されるようになる。情念が破壊的であり、理性がその制御に役に立たないとなったとき、利益という「より穏当な情念」

<sup>22</sup> Hirschman (1977) 邦訳 pp.12-18。

<sup>23</sup> 同上、邦訳 pp.17-26。

<sup>24</sup> 同上、邦訳 p.31。

<sup>25</sup> 同上、邦訳 p.68。

<sup>26</sup> 同上、邦訳 p.34-40。

によって激しい情念を相殺しようという思想が全面に出てきたのである。

また、ハーシュマンは、人間の行動原理としての利益追求が生み出す利点として、可測性と恒常性を挙げている<sup>27</sup>。可測性に関しては、自己利益追求という目標は、ある人間の行動を見通しやすくし、自分自身にとってよいだけでなく、周囲の人間にとってもこの可測性が有益となる。こうして、自分自身と周囲の人間との間に相互利益の可能性が政治の面において生じるようになった。また、恒常性については、情念にしたがって生きる人間は、気まぐれで、不確かで、計り知れないものであり、これに対して、自分の利益を追求する人は着実に誠実、一貫した行動をとると見なされたのである。

そして、蓄財欲は、穏やかだが力強い情念であり、荒々しいが弱い情念に打ち勝つというヒュームの理解を頂点に、資本主義は人間の有害な性質を抑圧して好ましい性質を引き出すものであるという理由から、当時の知識人らの称賛を受けることとなる<sup>28</sup>。

このように、まずは政治的な影響、支配者の激しい情念を抑制するという理由から、自己利益の追求という穏当な情念がより激しい情念に対置され、これを抑制することが期待されたという思想的背景を確認しておくことは重要である。この点について、ハーシュマンは、例えば、モンテスキューとジェイムズ・スチュアートを代表的論者として挙げている。彼らはともに、商業と工業の膨張が国王の気まぐれで権威主義的な意思決定を除去するだろうと信じていたとされる<sup>29</sup>。

こうした政治に対する利益追求の影響を重視した論者に対して、アダム・スミスは個人の自己利益の自由な追求に関して強力な経済的正当化を確立したとして、ハーシュマンは以下のように整理をしている<sup>30</sup>。

まず、スミスの注目は封建領主の過剰な権力に向けられており、彼らは技術の進歩が切り開いた新しい消費と物質的向上の新しいチャンスを利用しようとして、知らず知らずのうちに権力を手放すことになる。また、重商主義政策などの実際に経済成長を阻止した政府の愚行に対して強い憂慮の念を持っていた限りにおいて、こうした政策は変えられなければならない厳しい現実であるとスミスは主張した。ただし、スミスは貿易と工業による物質的進歩に対して両

---

<sup>27</sup> 同上、邦訳 p.47, 52。

<sup>28</sup> 同上、邦訳 p.66

<sup>29</sup> 同上、邦訳 p.87。

<sup>30</sup> 同上、邦訳 p.100-114。

義的な態度をもっており、それは「秩序とよい統治、それらとともに個人の自由と安全」という幸福な結果と、こうした結果をもたらした一連の事実と動機付けに対する手厳しい評価である。こうした両義的な態度は、分業に対する称賛と酷評にも現われており、商業や工業の隆盛が、誠実さや几帳面さに建設的な影響をもたらす点で有益だとするが、しかし、商業の帰結のあるものは、破壊的でもあるとしている（勇敢さと美徳の喪失）。この点は、前節でも確認した道徳的腐敗にもつながる議論である。

ハーシュマンによれば、野蛮な情念を（利益によって）コントロールすることによって、勃興する資本主義が政治秩序を改善できるというモンテスキュー＝スチュアートの見方に対して、スミスは賛成しない。むしろ、スミスはこの見方を決定的に切り崩したとしている。スミスは、人間は「生活条件を良くしたいという欲求」だけに突き動かされている存在だとし、さらに「大部分の人間は富を増大させることによって生活条件の改善を企てそれを期待する」と断言した。

このようなスミスの想定に対して、ここに欠落しているのは「貪欲」を含むさまざまな情念が人間を突き動かし、しばしば惑わしているという豊かな人間観であると、ハーシュマンは指摘する。実際、スミスは様々な情念を熟知しているが、ハーシュマンによれば、『道徳感情論』においてスミスはその他さまざまな情念を「富の増大」への衝動の中に押し込める準備をしている。スミスが人間の基本的な関心事と見なしているのは、名誉、威厳、尊敬、および表彰への渴望であり<sup>31</sup>、「経済的利益への衝動はもはや自律的なものではなく、尊敬を得たいという欲望にとっての単なる手段である。同じ理由から、非経済的衝動はすべて経済的衝動に流れ込んで補強するだけのものとなり、以前の独立性は剥奪される」というのである。この点は、スミスが弱い人間が富への道を行くことが、徳への道を行くことと一致するとみなしたことを指していると思われる。

そして『道徳感情論』と『国富論』の間にズレを認めるか否かという、有名

---

<sup>31</sup> 同上、邦訳 p.109-110。ハーシュマンによれば、これらへの渴望を人間の基本的関心事と見るのは、ホッブズその他17世紀の人々と同じであるが、ホッブズはこの渴望を「必需品への渴望」とは区別していた。さらに、ルソーはもっと明瞭に、有限なものを獲得することで私たちの新しい必要を満たそうとする自愛心（amour de soi）と、同胞からの承認と賞賛と結びつき、性質上無限である利己心（amour propre）との間に有名な区別をしていると、ハーシュマンは指摘している。しかしスミスは、これらを一つにまとめてしまったのである。

なアダム・スミス問題に対して、ハーシュマンは次の2点を指摘する。第一に、スミスは人の感情や情念を広く扱ったが、同時に、「人類の大部分の民衆」に関する限り、主要な人間的衝動とはせいぜい物質的幸福の改善に向かうものでしかないともしているということ。第二に、野心、権力欲、および尊敬されたいという渴望は経済的状况の改善によって満たされるというのがスミスの主張であり、これによって、スミスは情念同士あるいは利益を情念に対抗させようという（モンテスキュー＝スチュアートの）発想を切り崩したという点である。

スミスが情念と利益を同一視したのは、対象として勃興する一般庶民を想定したからであり（平均的な人間の行動に注目した）、情念に悩まされるのは貴族のみであり、利益で情念を抑え込む必要があったのは貴族や君主であった。スミスにおいては、一般庶民はそれほど複雑だとは認識されておらず、ハーシュマンは、商業の問題点（両義性）も理解していたスミスは、しかし、あえて利益を情念と同一視し、利益的行動が世界をよりよくすると主張したとしている。

この結果、スミスの「社会構成員一人ひとりが各々の物質的自己利益を自由に追求できるとき、一般の物質的福祉ももっともよく増進される」という命題は、社会思想がそれまで自由に扱ってきた利益と情念に関する研究領域を大幅に狭めることになり、したがって、学問的分化と専門化をもたらしたと、ハーシュマンはまとめている。

以上が、ハーシュマンによるスミスの利益追求の意図である。君主の気まぐれで危険な情念に利益を対置し抑制するというモンテスキュー＝スチュアートの思想は、スミスによって押し流されてしまったのだが、スミスによる自己利益の追求も社会を安定的なものにすることに、あるいは同感原理による「一般的諸規則」の成立を通じた公共性の創出に成功していないことは、現代の経済危機を見れば一目瞭然である。それは、利益と情念を同一視し、自己利益の追求が世界をよりよくするというスミスの楽観的な見通しによるものと言ってよからう。現状はむしろ、グローバル金融資本主義のもとで、金融手法の高度化・複雑化により、（必ずしも成功するとは限らないが）自己利益の追求がより容易になったことで、貧富の格差は拡大し、金儲けにおける勝者はより一層自己の欲望充足を求め、その競争に敗れたものは鬱屈した精神状況の下で恨みや嫉妬などの激しい情念に苛まれるという形で、諸個人の情念はより増幅され、社会はむしろ不安定にすらなっているようである。

重要な問いは、利益追求は情念を抑えるのかというものである。現実にはそうなっていないようにみえることから、このような問いは検討するにも値

しないように思われるかも知れない。しかし、ハーシュマンの説明に従えば、「資本主義が普及したのはむしろ社会の破滅を防ぐ方法を必死になって捜したため<sup>32</sup>」である。中世末期以降、「特に17、8世紀に多発した戦争と内戦の結果、宗教規範に変わる行動の基準が求められており、支配する側される側双方に必要な規律と抑制を課す新しい行動や仕組みのルールが求められていた」というのが、当時の歴史的背景である。この状況下で、政治的な側面から利益追求に情念抑制の期待がかけられていたが、スミスは情念と利益を一緒にして、経済的利益追求による社会的厚生最大化という命題にまで高めた、ということであろう。

実際のところ、モンテスキュー＝スチュアートによる情念抑制の考え方は楽観的であり、アダム・ファーガソンやトクヴィルによって批判されている。ハーシュマンによれば、ファーガソンもトクヴィルも、利益追求が情念を抑制して、政治的によい方向に導くというモンテスキュー＝スチュアートの説を批判し、商業の発展は政治的な技術を進歩させもすれば、衰弱させもすると主張した。すなわち、近代経済及びその複雑な相互依存関係、その成長がきわめて繊細なシステムを作り出したので専制政府の巨大な権力濫用は不可能になるというモンテスキュー＝スチュアート説は一面的であり、もし経済に従わなければならないなら、同じ理由によって、人々の不謹慎な行動を抑圧し、政治参加を制限し、「精密な時計」の正常な動きを脅かすと経済学者の王が解釈することすべてを撲滅することも正しいことになる。また、金儲けという「無邪気」なゲームに全員が参加しているのではない限り、ほとんどの市民がそのゲームに完全に没頭する結果、高い権力の座を求める少数の人々は、逆に従来よりも自由に野望を追求できる面がある。ファーガソン＝トクヴィルは、経済成長あるいは利益追求は公共精神を殺し、それゆえ暴政に道をあけるといふ副作用が生じるといふ懸念を表明していたのである<sup>33</sup>。この点、経済学者の王が言うままに、人々の行動が抑圧、制限される可能性については、現代においても、特にアジアにおいて権威主義体制と経済成長とが一国において矛盾しないことを考えても妥当な指摘だと言わざるを得ない。また、近年の新自由主義的な経済政策が「経済学者の王」の命じることであるとすれば、この政策が現代の現実において人々の自由や福祉、生活を逆に侵害している面を想起させずにはおかない。

スミスにおける公共性概念と自己利益の追求との関係をまとめておこう。ス

<sup>32</sup> 同上、邦訳 p.130。

<sup>33</sup> 同上、邦訳 p.124-125。

ミスは同感原理によって「一般的諸規則」の生成を説明し、これが社会的な公共性のよりどころになることを意図した。自己利益の追求は自然に慎慮、正義、慈愛の徳へと高められることで、社会における公共性構築へと向かっていく。こうしたスミスの原理は「度重なる戦争や内戦を避けるために、より穏当な情念である利益追求によってより激しい情念を抑制する」という当時の歴史的・思想的背景から生まれている。しかし、スミスは利益と情念を同一視したために、この「利益で情念を抑制する」という視点を捨象し、かえって後に「道徳的腐敗」という問題を抱えたのではないか。そして、そのことが現代の主流派経済学に導かれる新自由主義政策において公共性の危機を招く結果になってしまったのではないだろうか。もしそうであるならば、再度「利益で情念を抑制する」という思想を再検討する必要がある。そのことが経済学において公共性を再構築することに繋がるのではないだろうか。

#### 4. 経済学における公共性の再構築に向けて

現在、日本学術会議において「経済学委員会経済学分野の参照基準検討分科会<sup>34</sup>」がひらかれ、大学教育における質保証のための「経済学分野の参照基準」が作成されている。当初検討されていた案（参照基準第二次素案）では、経済学は「代替的用途を持つ稀少な諸手段と諸目的との間の関係として人間行動を研究する学問」であるというL.ロビンズによる定義を引きながら、基礎科目としてミクロ経済学、マクロ経済学、統計学を、準基礎科目として財政学、金融論、国際経済学を、発展科目として公共経済学、産業組織論、労働経済学、環境経済学、都市経済学、計量経済学を指定し、経済学説史、経済史、制度経済学、実験経済学、行動経済学は補完的科目に位置づけるというものであった<sup>35</sup>。こうした参照基準に対して反対意見を支持する署名や関連学会からの意見書などが多数提出され<sup>36</sup>、現在の原案では相当な修正が加えられ、各大学における経

<sup>34</sup> 日本学術会議経済学委員会「経済学委員会分科会の設置について」、経済学分野の参照基準検討分科会、<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keizai/pdf/sanshoukijun-setti.pdf> (2014年2月27日アクセス)

<sup>35</sup> 日本学術会議経済学委員会「経済学分野の参照基準（第二次素案）」、経済学分野の参照基準検討分科会第5回資料6、[http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keizai/pdf/shiryou\\_sanshoukijun\\_220506.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keizai/pdf/shiryou_sanshoukijun_220506.pdf) (2014年2月27日アクセス)

<sup>36</sup> たとえば、「経済学分野の教育『参照基準』の是正を求める全国教員署名」<https://pro.form-mailer.jp/fms/8fe8371a49520>、経済理論学会「経済学分野の教育『参照基準』策定についての要望書（経済理論学会幹事会）」<http://jspe.gr.jp/drupal/node/107>、進化経済学会「参照基準改定版素案に対する意見書」<http://www.jafee.org/sanshoukijun.html>、など（いずれも2014年2月27日アクセス）。

経済学教育への介入と受け取られるような表現は削除ないし修正されている<sup>37</sup>。

仮に、以前の第二次素案のままであれば、今後の経済学教育の画一化をいっそう推し進めるものにしかならなかったであろう<sup>38</sup>。時代の危機において、学問が持たなければならない「多様性」「多角的な分析の視座」が、あるいは数量的な分析を必ずしも必要としない「歴史分析」「制度分析」が、「体系的」「理論的一貫性」の下で軽視されようとしている。この素案は、公正や正義といった価値判断の排除と効率性基準への偏重を推し進めるものであったといってもよい。

こうした経済学の置かれた状況下において、経済学に公共性を再構築するとはどのようなことであろうか。経済学は、アダム・スミスを祖としてPolitical economyとして誕生した。しかし、上記分科会で進めようとしていたことは、Economicsのみを経済学と認めようというものであったと言える。スミスは公共性を意識して、その著作を書き上げた。その意図は十分に成就していないが、現代のわれわれに必要な視座を提供している。そこでは、道徳、正義といった概念が重要さを持ち、その生成がいかにして行われるのかをわれわれは議論できた。ハーシュマンの指摘するように、スミスが利益と情念を同一視したことが社会科学における学問的分化と専門化をもたらしたのであれば、この点を再度議論・検討することは、経済学において公共性を正面から議論し、再構築することになるだろうし、経済学が狭い殻に閉じこもらず、他の学問分野と議論し交流することを可能にする一つの契機となるだろう。

多様性に対する寛容さは、いつの時代でも危機への備えになる。画一的な考えしか認めないところには活力は宿りようもなく、危機対応にも限界であろう。経済学が現代の危機に対して誠実なる回答を用意するためにも、学問的多様性は維持しておかねばならない。

## おわりに

現在の金融危機後の世界においては、まさに「経済学者の王」の命ずるままに、効率最優先、福祉の軽視がまかり通っている。しかし、この王は、実は「裸の王」ではなかろうか。合理性や利益追求のみを求める個人という「貧困な人

<sup>37</sup> 経済学分野の参照基準（原案）[http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keizai/pdf/shiryou\\_sanshoukijun\\_220902.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keizai/pdf/shiryou_sanshoukijun_220902.pdf)（2014年2月27日アクセス）

<sup>38</sup> 山本、2013、pp.114-115も参照のこと。経済学の教授法は、教科書（テキスト）のあり方など、ますます画一化の一途をたどっていると一言ざるを得ない。

間観」が経済学を支配し、新自由主義的な政策として現実を処理してゆくたびに、現実を生きる「人格をもった人間」をより貧困や苦境に追い立てているのが現状だ、と言っては言い過ぎだろうか。

ハーシュマンは、われわれの世界には、ある決定からの「意図せざる帰結」が多く存在し、それは「実現しない結果に終わるようなある種の効果が本気で期待」されていたからだという。そして、奇妙にも、意図されずにしかし実際に実現されているような影響と比較して、「意図されてはいたが実現されなかったような社会的決断の影響のほうが研究を必要としている」という<sup>39</sup>。つまり、ハーシュマンにおける問題はこうである。資本主義はまさに人間のある衝動や情念を抑圧し、その代わりに非多面的でより可測的な人格を形作るものと期待され見なされていた。それは資本主義勃興期における切実な要請であった。しかし、結局このように資本主義が成し遂げるべきだと期待されていた事柄そのものが、今、資本主義の最も悪い点であると非難されることになっているのである<sup>40</sup>。

そうであるとすれば、われわれはスミスの時代に立ちかえり、当時の時代背景の下で利益と情念が対置させられ、利益追求が容認されたという思想をもう一度丹念に探る必要があろう。利益追求をただ否定あるいは肯定するのではなく、現実問題の解決策として利益追求が何を担わされていたのかを再検討する必要があり、それは利益追求が公共性をいかに形成するのかを再度考える契機となるだろう。

## 参考文献

江川直子「アマルティア・センのコミットメントの概念について」『人間関係学研究（大妻女子大学人間関係学部紀要）』第6巻、pp.21-32、2005年。

Hirschman, Albert O., *The Passions and The Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton University Press, 1977（佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局、1985年。）。

間宮陽介「経済学の観点から見た公私問題」、佐々木・金（2001）所収。

生越利昭「アダム・スミスの『公共性』概念」『人文論集』、第35巻第2・3号、2000年、pp.61-84。

---

<sup>39</sup> Hirschman（1977）邦訳 pp.131-132。

<sup>40</sup> 同上、邦訳 p.133。

- 生越利昭「『公共性』概念の一考察」『商大論集』、第52巻第4号、2001年、pp.9-31。
- 小野塚知二編著『自由と公共性—介入的自由主義とその思想的起点』日本経済評論社、2009年。
- 齋藤純一『公共性』岩波書店、2000年。
- 佐々木毅・金泰昌『公と私の社会科学』東京大学出版会、2001年。
- Sen, Amartya, *THE IDEA OF JUSTICE*, Penguin Books Ltd., 2009 (池本幸生訳『正義のアイデア』明石書店、2011年。)
- 柴田徳太郎「『見えざる手』と『コンヴェンション』—スミスとヒュームの秩序生成論—」『経済学論集』、第75巻第4号、2010年、pp.2-22。
- Smith, Adam, *The Theory of Moral Sentiments*, London: Printed for A. Millar, in the strand; And A. Kincaid and J. Bell, in Edinburgh, 1759 (水田洋訳『道徳感情論』上下、岩波書店、2003年。)
- Smith, Adam, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776 (水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』全四冊、岩波書店、2000年。)
- Smith, Adam, *Juris Prudence or Notes from the Lectures on Justice, Police, Revenue, and Arms delivered in the University of Glasgow*, Glasgow University Library, MS Gen. 109., MDCCLXVI (水田洋訳『法学講義』岩波書店、2005年。)
- 多田憲一郎「『公共性』のパラダイム転換と地域の再生」、山崎怜・多田憲一郎編『新しい公共性と地域の再生—持続可能な分権社会への道』昭和堂、2006年。
- 田中正司「アダム・スミスの正義論」『横浜市立大学論叢 (社会科学系列)』、第26巻、第1・2号、1974年、pp.1-49。
- 田中正司『アダム・スミスの自然法学 第2版—スコットランド啓蒙と経済学の生誕—』御茶の水書房、2003年。
- 鳥谷一生・松浦一悦編著『グローバル金融資本主義のゆくえ—現代社会を理解する経済学入門—』ミネルヴァ書房、2013年。
- Winch, Donald, *Adam Smith's Politics; an essay in historiographic revision*, Cambridge University Press, 1978 (永井義雄・近藤加代子訳『アダム・スミスの政治学—歴史方法論的改訂の試み—』ミネルヴァ書房、1989年。)
- 山本勝也「アダム・スミスの経済思想と経済的自由主義」『山口大学哲学研究』、第20巻、2013年、pp.97-117。